

令和3年4月26日

保護者様

豊田市立土橋小学校長

今井 信仁

## 地震発生、暴風警報・特別警報等が発令されたときの対応について

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。子どもたちの登下校に安全を期すため、下記のように対応しますので、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 地震への対応

※豊田市内で震度5弱以上の地震が発生したとき以下のようにになります。学校から連絡がなくても実施します。

- ① 登校前に発生した場合は、学校から指示があるまで自宅待機です。
- ② 登校後に発生した場合は、保護者の迎えにより下校となります。
- ③ 登校中に発生した場合は、塀や落下物から離れて身を守り、揺れがおさまった後、通学団で登校します。この時、職員が通学路安全点検をしながら迎えに行きます。その後、保護者の迎えにより下校となります。

#### 2 風水害への対応

※暴風警報が、愛知県西部または西三河北西部または豊田市西部に発令された場合

※河川の氾濫に関する気象情報等により、土橋町に「避難準備・高齢者避難開始」が発令された場合

※暴風警報が発令さなくとも、前日に給食中止が決定される場合があります。その場合は、お便りや学校メール等でお知らせします。

発令	授業について
午前6時までの解除	平常授業（学校メールを配信しないときもあります）
午前6時を過ぎて解除 引き続き解除されない	臨時休校
登校後に発令	授業を中止し、通学団下校をします。 あらかじめ、通学団下校かお迎えかの調査を行います。通学団下校は、安全確認の上、教師が集合場所まで引率します。

※放課後児童クラブ・地域学校共働本部による「居場所」も開設されません。

#### 3 Jアラート緊急情報への対応

##### (1) 児童が登校する前に発表された場合

- ①登校しません。（一日、自宅待機とします）
- ②翌日以降の登校については、学校メールでお知らせします。安全が確保できない場合は、登校しません。
  - ・学校メールでお知らせする予定ですが、事情により発信ができなかったり、メールの受

信が遅れる場合があります。ラジオ等で情報を収集し、安全が確保されない場合は、保護者の判断で登校を見合わせます。

**(2) 児童の登校後に発表された場合**

- ①授業を中止し、屋内に避難します。状況に応じ、学校待機、保護者の迎え等の対応をします。
- ②授業継続が可能な場合は、通常通り授業を実施し、原則として通常通りの下校をします。

**4 暴風警報等が発表されていないが、異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合**  
気象、通学路の状況等を判断し、休校や授業中止の決定をし学校メールでお知らせします。

**5 お願い**

- ・震度や警報の発令等につきましては、テレビ・インターネットより情報を入手していただき、ご家庭で対応の準備をお願いします。電話で学校に確認することは、ご遠慮ください。
- ・警報発令にともなう下校時刻の変更については、学校メールでお伝えします。

この件について、ご不明な点があれば、土橋小学校 教頭 土屋（29-5285）まで  
お願いします。